

## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222、223

### 年金保険料の収納業務を民間委託

#### ▼保険料を納め忘れの方へ

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話や戸別訪問などによる「納付」や「免除等の申請手続き」のご案内をしています。北見年金事務所では、この案内業務を下記の民間業者に委託していますのでご承知ください。

委託事業者 (株)アイヴィジット  
問い合わせ先 ☎ 0120 - 185 - 056

なお、業務を委託しても国民年金保険料の収納事業の実施主体は、日本年金機構であり、同機構が責任をもって運営していることに変わりはありません。

#### ▼振り込め詐欺にご注意を!

◎業務を委託しても保険料の納付方法は、日本年金機構が発行した納付書で金融機関かコンビニで納めていただきます。

口座を指定し、ATMなどから振込をお願いすることはありません。

◎委託業者が個別訪問する場合、写真入りの個別訪問員証明書(身分証)を提示いたします。また、日本年金機構が事前にお送りしている納付書で訪問員に保険料をお支払い頂く事もできます。

## 年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を!

平成27年中に国民年金保険料を納付した方には日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られます。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町民税の社会保険料控除の対象となります。そのためには「控除証明書」を添付して申請しなければなりません。確定申告や年末調整の際には、「控除証明書」や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

国民年金保険料を納付した期間	「控除証明書」が送られてくる時期
平成27年1月1日から9月30日までの間に納付された方	11月上旬
平成27年10月1日から12月31日までの間に納付された方	来年2月上旬

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までに納めた場合は、その分も合わせて申告できます。控除証明書と一緒に納付した保険料の領収書を添付してください。

なお、世帯主または配偶者が家族の国民年金保険料を納めた場合は、納付した人がその保険料を申告することができます。

問い合わせ先 専用ダイヤル ☎ 0570 - 058 - 555

(IP電話、PHS電話は ☎ 03 - 6700 - 1144)

※専用ダイヤルにおかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

《控除証明書専用ダイヤル受付期間》

平成27年11月2日～平成28年3月15日

《受付時間》 月～金曜日 9:00～19:00

第2土曜日 9:00～17:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

## 後期高齢者医療制度のお知らせ ～限度額適用・標準負担額減額認定証はお持ちですか～

### ■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)について(色は「ピンク色」です)

後期高齢者医療制度では、医療費が高額となった場合、過度な負担とならないよう下記に該当する方へ減額認定証を発行しています。対象となる方で減額認定証をお持ちでない方は役場後期高齢者医療担当窓口⑨番へ申請してください(住民税課税の方は手続き不要です)。

▼減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方

入院の場合  
区分ごとに食事代も  
軽減されます



### ※長期にご自宅を離れる方へお願い

最近、後期高齢者医療担当より通知等を発送した際、本人の手元に届かない場合があります。長期に家を空けられる方は、下記までご一報ください。

問い合わせ先 保健福祉課 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151 (内線 229)

## 11月9日は『119番の日』です

11月9日は、「119」(イチイチキュー)にちなんだ「119番の日」です。

消防本部では、この日119番の正しい使い方をご理解いただくために大型店舗等にて啓発用ティッシュなどを配布しながら啓発運動を行うほか、通信指令室の一般公開を実施します。

緊急時の通報は、誰もが気が動転して興奮状態になりがちです。慌ててしまうなどして正確に伝わらない場合がありますので、次の事項に留意して落ち着いて通報しましょう。

美幌町・津別町内で携帯電話を除く一般電話(固定電話)やIP電話で119番をかけると美幌・津別広域事務組合消防本部の通信指令室につながります。通信指令員が「火事か救急か?」「美幌町内か津別町内か?」のほか、以下のような情報をお尋ねしますので落ち着いて答えるようお願いいたします。

### 救急の場合

- ・住所(住所のほか近くの目標物など)は?
- ・誰がどうしたか?
- ・通報している方のお名前と電話番号は?



### 火事の場合

- ・住所(住所のほか近くの目標物など)は?
- ・何が燃えているのか?
- ・ケガ人はいないか、逃げ遅れた人がいないか?
- ・通報している方のお名前と電話番号は?

※詳しくは美幌・津別広域事務組合ホームページをご覧ください。

※通信指令室の一般公開は、13時から16時までの間に限ります。

「救急車のサイレンをならさないでほしい」の要望には応じることはできません

119番では救急要請を受理すると、意外と多くの方から「救急車のサイレンを鳴らさないで来てほしい」と言われることがあります。救急車は緊急走行する際、サイレンを鳴らし、赤色灯を点灯して走行することを道路交通法などで定められています。「サイレンを鳴らさないで」にお応えすることは出来ません。ただし、減音は可能です。

緊急に医療機関へ搬送する必要がある方のためです、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 美幌・津別広域事務組合 消防本部G通信担当 ☎ 73 - 0199

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

3月の終わりに愛知県から津別町に来てから半年が経ちましたが、その間に季節が春から夏、そして秋へと移り変わりました。その中で思ったことや感じたことの一つを書いてみたいと思います。

何日前か前、夜中にふと目が覚めてみると時計の針が2時を指しており、そのまま眠ることができなかつたので、車に乗り込んで津別峠を目指しました。

月も出ていなかったため、町から少し離れると辺りは闇に包まれており、車のライトがなければ本当に暗闇といった感じでした。動物に気を付けながら車を走らせること約1時間。

展望施設に着き、車を降りて空を見あげると、どうして空を驚いたことに今まで住んでいた愛知県では見たことのないほどのたくさんの星が空全体に広がっていました。感動のあまり思わず、「お〜」と声を出してしまいました。

天然のプラネタリウムとも言えるこの夜空は、都会からすればうらやましい限りの資源ではないでしょうか。

本当に感動しました!

ある夜の出来事

竹内 憲宏

まずは町の人と接して、津別町を知る。そこからはじめたいと思います。

